

議案第 19 号

小松島市消防手数料条例の一部を改正する条例について

小松島市消防手数料条例（平成 12 年小松島市条例第 3 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 29 年 3 月 6 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市消防手数料条例の一部を改正する条例

小松島市消防手数料条例（平成12年小松島市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「罹災,」を削る。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。